

～50年前からあなたのとなりに～

センター定期便
特別号（スマホ教室）



堺市立消費生活センター

堺市堺区北瓦町2丁4番16号 （相談）072-221-7146

～スマホのトラブルにご注意～

今や多くの人の生活に欠かせないものとなっているスマホですが、そのトラブルは消費生活センターに多く寄せられています。

【相談事例】

○ガラケーからスマホに買い換えようと店舗に行ったら、「電気やガス、通信料を一本化するとお得になる」と言われ手続きをした。しかし安くならないので元に戻したい。



○ネットを見ていたら、前から欲しかった財布が安かったので申し込んだが商品が届かない。ホームページが消えていて、連絡先もわからない。

○ネット検索していたら、「美容液が今ならお試し、980円」というページが出てきた。「お試しなら」と思い申し込んだが定期購入になっていて、2週間後に2本で16,000円という商品が送られてきた。解約したいが、電話が繋がらない。

○夜中にトイレが詰まったので、ネット検索でトップに出てきた「24時間対応、500円」という業者を呼んだ。しかし「高圧洗浄とトイレ交換が必要だ」と言われ、50万円を現金で支払った。



スマホを持つと便利で楽しいことがいっぱい！

でもそこには消費者トラブルの入口が潜んでいるかも？！

困ったとき、悩んだときは、早めに消費生活センターへ

ココが

堺市立消費生活センター

X (Twitter) やってます！

住所 堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階（堺駅前スグ）
電話 （相談）072-221-7146 （事務）072-221-7908
FAX 072-221-2796 メール syoseise@city.sakai.lg.jp

